令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

#### 令和5年第2回

# 三重県議会定例会会議録

# 第 8 号

○令和5年6月30日(金曜日)

□会議に先立ち、中森博文議長、一見勝之知事は、それぞれ次の哀悼等の言葉 を述べた。

**〇議長(中森博文)** 会議に先立ち、申し上げます。

児童相談所が関与していた女児が亡くなられたことに関し、昨日、その母親が女児に対する傷害致死の被疑者として逮捕されるという事案が発生しました。お亡くなりになりましたお子様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。私たち三重県議会として、子どもを虐待から守るための条例を制定するなどし、子どもに対する虐待を根本的に解決するよう取り組んでいる中で、このような事案が発生したことは残念でなりません。

執行部に対し、本事案の検証と再発防止に向けた取組を速やかに進めるよう求めるとともに、議会としても、常任委員会をはじめ、この後、設置についてお諮りする子どもに関する政策討論会議等の場で、子どもを虐待から守り、その心身の健全な成長を図るための幅広い検討を行い、二度とこのような事案が発生することのないよう取組を進めてまいりたいと存じます。

この際、知事から発言を求められておりますので、これを許します。

[一見勝之知事登壇]

○知事(一見勝之) 中勢児童相談所が関わっておりました女児の死亡について、発言の機会を与えていただきましたので、現在の状況について御説明申し上げます。

本年5月26日、4歳の女児が急性硬膜下血腫により死亡した事件で、昨日、 母親が傷害致死容疑で逮捕されました。まずもって、将来ある三重の子ども の命がこのような形で失われたことに対し、心より御冥福をお祈り申し上げます。

亡くなられた子どもに思いを致すとき、言葉もありません。子どもの命を守り、健やかな成長を支えることが県政の最大の使命と考えておりますが、中勢児童相談所が指導中であったにもかかわらず、子どもの命を守れなかったことは痛恨の極みであり、悔恨の念に堪えません。これまでの対応について検証を行うため、来週早々にも外部の方々による検証委員会を設置するとともに、検証に当たっては、県としても十分な体制でサポートをしてまいります。二度とこのようにかけがえのない子どもの命が奪われることがないよう、私が先頭に立って、県庁全体でゼロベースで再発防止に取り組んでまいります。

#### 議事日程(第8号)

令和5年6月30日(金)午前10時開議

- 第1 議案第4号、議案第5号及び議案第7号から議案第14号まで 〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 常任委員会の審査事項及び調査事項に関する報告の件
- 第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで 〔討論、採決〕
- 第4 議案第15号から議案第17号まで 〔提案説明、採決〕
- 第5 検討会等設置の件
- 第6 議員派遣の件

#### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号、議案第5号及び議案第7号から議案第14号まで
- 日程第2 常任委員会の審査事項及び調査事項に関する報告の件
- 日程第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで

- 日程第4 議案第15号から議案第17号まで
- 日程第5 検討会等設置の件
- 日程第6 議員派遣の件

# 会議に出欠席の議員氏名

|      |     | A MX ( C III ) MX A C II |    |    |
|------|-----|--------------------------|----|----|
| 出席議員 | 48名 |                          |    |    |
| 1    | 番   | 荊 原                      | 広  | 樹  |
| 2    | 番   | 伊藤                       | 雅  | 慶  |
| 3    | 番   | 世古                       |    | 明  |
| 4    | 番   | 龍神                       | 啓  | 介  |
| 5    | 番   | 辻 内                      | 裕  | 也  |
| 6    | 番   | 松浦                       | 慶  | 子  |
| 7    | 番   | 吉田                       | 紋  | 華  |
| 8    | 番   | 芳 野                      | 正  | 英  |
| 9    | 番   | 川口                       |    | 円  |
| 10   | 番   | 喜田                       | 健  | 児  |
| 11   | 番   | 中瀬                       | 信  | 之  |
| 12   | 番   | 平畑                       |    | 武  |
| 13   | 番   | 中瀬古                      | 初  | 美  |
| 14   | 番   | 廣                        | 耕ス | 太郎 |
| 15   | 番   | 石 垣                      | 智  | 矢  |
| 16   | 番   | 山崎                       |    | 博  |
| 17   | 番   | 野村                       | 保  | 夫  |
| 18   | 番   | 田中                       | 祐  | 治  |
| 19   | 番   | 倉 本                      | 崇  | 弘  |
| 20   | 番   | 山 内                      | 道  | 明  |
| 21   | 番   | 稲 森                      | 稔  | 尚  |
| 22   | 番   | 下野                       | 幸  | 助  |

| 23 | 番 | 田 | 中 | 智 | 也 |
|----|---|---|---|---|---|
| 24 | 番 | 藤 | 根 | 正 | 典 |
| 25 | 番 | 小 | 島 | 智 | 子 |
| 26 | 番 | 森 | 野 | 真 | 治 |
| 27 | 番 | 杉 | 本 | 熊 | 野 |
| 28 | 番 | 藤 | 田 | 宜 | 三 |
| 29 | 番 | 野 | 口 |   | 正 |
| 30 | 番 | 石 | 田 | 成 | 生 |
| 31 | 番 | 村 | 林 |   | 聡 |
| 32 | 番 | 小 | 林 | 正 | 人 |
| 33 | 番 | 谷 | Ш | 孝 | 栄 |
| 34 | 番 | 東 |   |   | 豊 |
| 35 | 番 | 長 | 田 | 隆 | 尚 |
| 36 | 番 | 今 | 井 | 智 | 広 |
| 37 | 番 | 稲 | 垣 | 昭 | 義 |
| 38 | 番 | 日 | 沖 | 正 | 信 |
| 39 | 番 | 舟 | 橋 | 裕 | 幸 |
| 40 | 番 | 三 | 谷 | 哲 | 央 |
| 41 | 番 | 服 | 部 | 富 | 男 |
| 42 | 番 | 津 | 田 | 健 | 児 |
| 43 | 番 | 中 | 嶋 | 年 | 規 |
| 44 | 番 | 青 | 木 | 謙 | 順 |
| 45 | 番 | 中 | 森 | 博 | 文 |
| 46 | 番 | Щ | 本 | 教 | 和 |
| 47 | 番 | 西 | 場 | 信 | 行 |
| 48 | 番 | 中 | Ш | 正 | 美 |
|    |   |   |   |   |   |

# 職務のため出席した事務局職員の職氏名

| 事務局 | 長 |              | 髙 | 野 | 吉 | 雄 |
|-----|---|--------------|---|---|---|---|
| 書   | 記 | (事務局次長)      | 西 | 塔 | 裕 | 行 |
| 書   | 記 | (議事課長)       | 中 | 村 | 晃 | 康 |
| 書   | 記 | (企画法務課長)     | 小 | 西 | 広 | 晃 |
| 書   | 記 | (議事課課長補佐兼班長) | 佐 | 竹 |   | 宴 |
| 書   | 記 | (議事課主幹兼係長)   | 櫻 | 井 |   | 彰 |
| 書   | 記 | (議事課主幹兼係長)   | 大 | 西 | 功 | 夏 |

# 会議に出席した説明員の職氏名

|        | A HONO EMILION OF CHILD | 12 | > 1H/V= ( | 4- H |   |
|--------|-------------------------|----|-----------|------|---|
| 知      | 事                       | _  | 見         | 勝    | 之 |
| 副知     | 事                       | 廣  | 田         | 恵    | 子 |
| 副知     | 事                       | 服  | 部         |      | 浩 |
| 危機管理統括 | 監                       | 野  | 呂         | 幸    | 利 |
| 総 務 部  | 長                       | 更  | 屋         | 英    | 洋 |
| 政策企画部  | 長                       | 後  | 田         | 和    | 也 |
| 地域連携・交 | 通部長                     | 清  | 水         | 英    | 彦 |
| 防災対策部  | 長                       | Щ  | 本         | 英    | 樹 |
| 医療保健部  | 長                       | 小  | 倉         | 康    | 彦 |
| 子ども・福祉 | 出手                      | 中  | 村         | 徳    | 久 |
| 環境生活部  | 長                       | 竹  | 内         | 康    | 雄 |
| 農林水産部  | 長                       | 中  | 野         | 敦    | 子 |
| 雇用経済部  | 長                       | 小身 | 見山        | 幸    | 弘 |
| 観 光 部  | 長                       | 増  | 田         | 行    | 信 |
| 県土整備部  | 長                       | 若  | 尾         | 将    | 徳 |
| 総務部デジタ | ル推進局長                   | 松  | 下         | 功    | _ |
| 地域連携・交 | <b>通部スポーツ推進局長</b>       | Щ  | Ш         | 晴    | 久 |
| 地域連携・交 | 通部南部地域振興局長              | 下  | 田         |      | _ |

| 医療保健部理事     | 松 | 浦 | 元 | 哉 |
|-------------|---|---|---|---|
| 環境生活部環境共生局長 | 枡 | 屋 | 典 | 子 |
| 県土整備部理事     | 佐 | 竹 | 元 | 宏 |
| 企 業 庁 長     | Щ | 口 | 武 | 美 |
| 病院事業庁長      | 河 | 合 | 良 | 之 |
| 会計管理者兼出納局長  | 佐 | 脇 | 優 | 子 |
| 教 育 長       | 福 | 永 | 和 | 伸 |
| 公安委員会委員     | 志 | 田 | 幸 | 雄 |
| 警察本部長       | 難 | 波 | 正 | 樹 |
| 代表監査委員      | 伊 | 藤 |   | 隆 |
| 監査委員事務局長    | 三 | 宅 | 恒 | 之 |
| 人事委員会委員     | 北 | 畄 | 寛 | 之 |
| 人事委員会事務局長   | 天 | 野 | 圭 | 子 |
| 選挙管理委員会委員長  | 中 | 西 | 正 | 洋 |
| 労働委員会事務局長   | 林 |   | 幸 | 喜 |

午前10時3分開議

議

開

**〇議長(中森博文)** ただいまから本日の会議を開きます。

#### 諸 報 告

#### ○議長(中森博文) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、意見書案第1号から意見書案第3号までが提出されましたので、お 手元に配付いたしました。

次に、議案第15号から議案第17号までが提出されましたので、さきに配付 いたしました。

以上で報告を終わります。

### 医療保健子ども福祉病院常任委員会審査報告書

| 議案番号 | 件 | 名                              |
|------|---|--------------------------------|
| 5    |   | 行に伴う厚生労働省関係省令<br>施行に伴う関係条例の整理に |

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

令和5年6月23日

#### 三重県議会議長 中森 博文 様

医療保健子ども福祉病院常任委員長 川口 円

#### 防災県土整備企業常任委員会審查報告書

| 議案番号 | 件                                      | 名 |       |
|------|----------------------------------------|---|-------|
| 1 0  | 工事請負契約について (伊勢市)<br>橋梁架替 (下部工) 工事 (P3橋 |   | (宮川橋) |
| 1 1  | 工事請負契約について (伊勢市)<br>橋梁架替 (下部工) 工事 (P4橋 |   | (宮川橋) |

12 工事請負契約について(伊勢市道高向小俣線(宮川橋) 橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚))

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

令和5年6月26日

三重県議会議長 中森 博文 様

防災県土整備企業常任委員長 石垣 智矢

#### 総務地域連携交通常任委員会審査報告書

| 議案番号 | 件名        |
|------|-----------|
| 1 3  | 財産の取得について |
| 1 4  | 財産の処分について |

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和5年6月26日

三重県議会議長 中森 博文 様

総務地域連携交通常任委員長 喜田 健児

#### 予算決算常任委員会審查報告書

| 議案番号 | 件名                      |
|------|-------------------------|
| 4    | 令和5年度三重県一般会計補正予算(第2号)   |
| 7    | 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案 |
| 8    | 三重県県税条例の一部を改正する条例案      |

9 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に 関する条例等の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和5年6月29日

三重県議会議長 中森 博文 様

予算決算常任委員長 村林 聡

意見書案第1号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案 上記提出する。

令和5年6月26日

提出者

龍辻芳中山山稲小藤村長神内野瀬崎内森島田林田啓裕正信 道稔智宜 隆

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴うこども・子育て支援、医療及び介護等の社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策並びに行政のデジタル化の推進等、より新しく、かつ、極めて多岐にわたる役割が求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症、近年多発している大規模災害並びに原油価格及び物価の高騰への対応も求められている。

一方で、地方公務員等公的サービスを担う人材の不足は深刻であり、様々な 政策課題に対応しなければならない現場は疲弊している。

こうした地方公共団体の様々な政策課題への財源対応について、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度の地方一般財源 水準を令和6年度まで確保するとしているが、増大する行政需要に十分対応し 得るのか、懸念される状況である。

このため、令和6年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、新たな行政需要等も把握しながら、歳入及び歳出を的確に見積もり、安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、国に対し、下記の事項の実現を強く求める。

記

- 1 社会保障の維持及び確保、防災・減災対策、脱炭素化対策、地域活性化に 向けた取組、デジタル化推進、物価高騰対策、地域公共交通の再構築等、増 大する地方公共団体の行政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含め て、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 こども・子育て支援制度、介護保険制度及び生活困窮者自立支援制度の運営、児童虐待防止、地域医療の確保、幼児教育・保育の無償化等、急増する社会保障ニーズへの対応が地方公共団体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関係経費に係る予算の拡充を図るとともに、それらの対応を担う人材の確保のための地方財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げる等、臨時財政対策債に頼らない、より自

主的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の税源偏在性の是正の ため、偏在性の小さい所得税及び消費税を対象に国税から地方税への税源移 譲を行う等、より抜本的な改善を行うこと。

- 4 新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種 体制及び保健所も含めた医療提供体制について、地方公共団体での混乱が生 じることのないよう、十分な財源措置及び速やかな情報提供等を行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として令和5年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持及び発展に向けて恒久的な財源とすること。
- 6 会計年度任用職員制度の運用については、令和6年度から可能となる勤勉 手当の支給を含め、今後も当該職員の処遇改善及び雇用確保が求められるこ とから、引き続き所要額の調査を行う等により、財政需要を十分に満たすよ うにすること。
- 7 デジタル・ガバメントの推進における地方公共団体の自治体業務システム の標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保す る等、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着していく過渡期 において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
- 8 森林環境譲与税については、林業に係る財政需要の大きい地方公共団体へ の譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を 見直すこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

#### (提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、 厚生労働大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣(こども政策)、 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生)

意見書案第2号

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書案 上記提出する。

令和5年6月26日

提出者

龍辻吉芳中山山稲小藤村長神内田野瀬崎内森島田林田啓裕紋正信 道稔智宜 降

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書案

現在、歯科健診は、乳幼児に対しては母子保健法に基づき、小学校、中学校 及び高等学校の児童及び生徒に対しては学校保健安全法に基づき実施が義務付 けされている。

一方、成人に対しては健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき歯科健診が実施されているものの、実施が義務付けされていない。また、 労働安全衛生法に基づき事業所において実施が義務付けされている歯科健診の 対象も、有害業務に従事する労働者に限られている。このため、成人期以降の 歯科健診は十分とは言えない現状である。

近年、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等については、 科学的な根拠が明らかになっており、健康寿命を延ばすためには、歯を含めた 口腔内の健康維持が極めて重要であることから、ライフステージに応じた切れ 目のない歯科健診の受診機会を確保する必要がある。

こうした中、国においては、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政 運営と改革の基本方針2022」において、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民 皆歯科健診)の具体的な検討を行うことが初めて盛り込まれ、生涯を通じた国 民皆歯科検診の実現に向けた機運が高まりつつある。

よって、本県議会は、国において、生涯を通じた国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を更に進めるとともに、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 早期に国民皆歯科健診実現に向けた法改正を行うこと。
- 2 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、 地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講 じること。
- 3 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。
- 4 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

#### (提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、 厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

#### 意見書案第3号

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い紙の健康保険証を廃 止することの再考を求める意見書案

上記提出する。

令和5年6月26日 提 出 者 吉 田 紋 華 稲 森 稔 尚

マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い紙の健康保険証を廃 止することの再考を求める意見書案

現在、国はマイナンバーカードの普及を推進しているが、マイナンバーに別人の情報がひも付けされていたこと、同姓同名の別人にマイナンバーカードが交付されていたこと等、様々な問題が発生しており、県民から不安の声が上がっている。

その中でも、マイナンバーカードの健康保険証利用については、特に大きな問題である。国は、マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、現行の紙の健康保険証を令和7年秋に廃止する方針である。しかし、マイナンバーカードを健康保険証として利用した場合に窓口で資格確認ができなかった事例も起きている。現時点では、マイナンバーカードで資格確認ができない場合でも、紙の健康保険証があれば資格確認ができた事例もあるが、この問題を解決しないまま、令和7年秋に紙の健康保険証を廃止するという方針は、国民全体にも大

きな不安を呼んでいる。

あえて紙の健康保険証を廃止するメリットはなく、かえってマイナンバーカードの健康保険証利用によって命に関わるトラブルが発生することも危惧される。さらに、報道機関の世論調査においても、紙の健康保険証の廃止の撤回 又は延期を求める声は半数を超えている。

よって、本県議会は、国において、マイナンバーカードの健康保険証利用に 伴う紙の健康保険証を廃止することの再考を行うよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、 デジタル大臣

#### 提出議案件名

議案第15号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて 議案第16号 人事委員会委員の選任につき同意を得るについて 議案第17号 収用委員会委員の選任につき同意を得るについて

## 委 員 長 報 告

○議長(中森博文) 日程第1、議案第4号、議案第5号及び議案第7号から 議案第14号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。川口 円医療保健子ども福祉病院常任委員長。

[川口 円医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇]

〇医療保健子ども福祉病院常任委員長(川口 円) 御報告申し上げます。

医療保健子ども福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第5号こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案につきましては、去る6月23日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

**〇議長(中森博文)** 石垣智矢防災県土整備企業常任委員長。

[石垣智矢防災県土整備企業常任委員長登壇]

**○防災県土整備企業常任委員長(石垣智矢**) 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第10号工事請負契約について(伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3橋脚))外2件につきましては、去る6月26日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

**〇議長(中森博文)** 喜田健児総務地域連携交通常任委員長。

[喜田健児総務地域連携交通常任委員長登壇]

○総務地域連携交通常任委員長(喜田健児) 御報告申し上げます。

総務地域連携交通常任委員会に審査を付託されました議案第13号財産の取得について外1件につきましては、去る6月22日及び26日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(中森博文) 村林 聡予算決算常任委員長。

[村林 聡予算決算常任委員長登壇]

**○予算決算常任委員長(村林 聡)** 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第4号令和5年度三重県 一般会計補正予算(第2号)外3件につきましては、去る6月21日から26日 に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月29日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第4号及び議案第9号の2件につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可決、議案第7号及び議案第8号につきましては、いずれも賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(中森博文) 以上で委員長報告を終わります。 委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

#### 討論

**〇議長(中森博文)** これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。 7番 吉田紋華議員。

[7番 吉田紋華議員登壇]

**〇7番(吉田紋華)** 日本共産党の吉田紋華です。

私は、議案第7号及び議案第8号について反対討論を行います。

まず、議案第7号三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案に関するものです。

この改正条例案は、来月7月から一部改正し施行される道路交通法に伴うものであります。近年、海外では観光地を中心として電動キックボードの利用が拡大し、爆発的に普及しました。実際に4年ほど前、規制強化が海外で行われる前、私自身も幾つかヨーロッパの都市、観光地で利用したことがありました。その多くはシェアリング型のサービスで、道端にほかの人が乗り捨てたものをまた自分が乗り、好きなところでそれを置いていく、そういった乗り捨てが可能でした。だからこそ、ベビーカーや車椅子、歩行者の通行を妨げる無秩序な駐車のトラブルが深刻化してきた実態があったそうです。また、ヘルメットを着用せず、時速20キロメートルなどかなり速い速さで車道を走ることもできました。危険だと肌で感じました。

そんな中、やはり実際に接触事故など問題が深刻化してきて、海外では規

制強化に向かっているとのことがあるそうです。このような状況を踏まえ、 国会での議論の中で、日本共産党は、国家公安委員長や警察庁に対し、電動 キックボードの規制を緩和していくことはより危険なことだとして指摘して まいりました。日本で電動キックボードが広まった令和2年から令和4年の 3年間で、事故増加の要因の一つに電動キックボードの利用拡大もあると考 えられるとの答弁もありました。

三重県は観光地が多く、移動手段として電動キックボードのような手軽で 便利な移動手段が普及する可能性は大いにあると考えていますけれども、他 国の事例などを見るなどして、せめてヘルメットの着用を義務づけたり、速 度制限をつけるなど、安全性への配慮、事故を未然に防ぐ効果のある規則に することが求められているのではないかと考えます。

以上の理由によって、事故の危険性を高める可能性の高いこの議案第7号 には反対いたします。

続いて、議案第8号三重県県税条例の一部を改正する条例案への反対討論 をいたします。

この条例は、2023年4月に国会で決まったことに伴って、今回の条例改正案がつくられたとの報告を受けました。その基となる2023年4月に国会で決まったこととは、ACSA、つまり、日米、日豪及び日英物品役務相互提供協定です。そもそもこの協定は、日本の集団的自衛権における安保法制に基づくものであります。これはつまるところ、世界規模で展開する米軍の軍事作戦の遂行に不可欠な物資や役務を米軍が必要とするとき、いつでも調達できる集団的軍事支援網を構築するためのものであります。

このACSAという協定が結ばれた背景や歴史を見ていくと、簡単に言えば、アメリカが有事の際にいろんな国から支援が受けられるようにする、そんな流れがあります。有事とは何を示すのでしょうか。それは戦争も含まれるのではないかと考えております。このような戦争を含めた事例を想定できるような決定に基づいて、三重県でも条例を改正しようというものであると考えております。

この議案第8号は、日本の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互アクセス及び協力の円滑化に関する協定に基づく軽油取引税のみなす課税をしないということであります。気づかないうちに戦争が忍び寄ってくるということを我々は学んでいるはずです。そのことを見据えて、戦争につながる動きには三重県は乗らないという態度を示すことが必要なのではないでしょうか。

以上の理由から、この議案第8号にも反対いたします。 以上です。

○議長(中森博文) 以上で討論を終結いたします。

# 採決

**〇議長(中森博文)** これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第4号、議案第5号及び議案第9号から議案第14号までの8件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○議長(中森博文) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第7号及び議案第8号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

○議長(中森博文) 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

#### 常任委員長報告

○議長(中森博文) 日程第2、常任委員会の審査事項及び調査事項に関する 報告の件を議題といたします。

本件に関し、環境生活農林水産常任委員会から審査及び調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。山崎 博環境生活農林水産常任委員長。

[山崎 博環境生活農林水産常任委員長登壇]

○環境生活農林水産常任委員長(山崎 博) 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第6号三重県文 化振興条例案につきましては、去る6月23日に委員会を開催しましたが、全 会一致をもって、引き続き審査を行うことを決定いたしました。その経緯等 について申し述べます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、文化に関することは教育 委員会の職務権限とされており、その一方で、条例の定めるところにより知 事が管理及び執行できる旨も規定されています。

本委員会では、この規定を踏まえ、議案第6号を審査するに先立ち、本県における文化の所管に係る法令上の整理について説明を求めたところ、明確さを欠いたことから、引き続き審査することにいたしました。

県当局におかれては、国の見解や他県の状況も確認するなどし、本件に係る法令上の整理について適切な説明を行うことを要望します。また、引き続き審査することとなったものの、文化の振興については県政において重要であり、停滞することがないようしっかりと進めていただくことを要望します。次に、本委員会の調査で特に議論のありました事項について申し述べます。みえ森と緑の県民税についてであります。

県では、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、平成26年度にみえ森と緑の県民税を導入しました。現在、第2期の取組を進めるとともに、令和6年度から10年度に向けた第3期制度の検討を行っており、今回、その中間案が示されたところです。県民税の認知度に

関しては、農林水産部が実施した三重の森林づくりに関する県民意識調査によると、19.5%と低い状況にあります。また、課税目的が類似する国の森林環境譲与税が令和元年度に創設されており、県民税による取組を継続していくのであれば、その違いも含めて、県民に対し必要性を説明し、理解を得ていく必要があると考えます。

県当局におかれては、県民税を森林環境譲与税とすみ分けて活用している ことや、より多くの県民から理解を得られるよう、その周知方法について、 本委員会に対して明確に説明することを要望します。

以上、御報告申し上げます。

**〇議長(中森博文)** 以上で常任委員長の報告を終わります。

#### 意見書案審議

○議長(中森博文) 日程第3、意見書案第1号地方財政の充実及び強化を求める意見書案、意見書案第2号生涯を通じた国民皆歯科検診の実現を求める意見書案及び意見書案第3号マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い紙の健康保険証を廃止することの再考を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中森博文) 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

#### 討論

O議長(中森博文) これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。7番 吉田紋華議員。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

**〇7番(吉田紋華)** 日本共産党の吉田紋華です。

意見書第3号マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い紙の健康保険証 を廃止することの再考を求める意見書案への賛成討論をいたします。

先日6月17日、18日に行われた世論調査では、来年秋に健康保険証を廃止することに廃止、撤回を求める声は全国で72%にも上りました。三重県内でも既にマイナンバーとその保険証の資格確認、オンラインの資格確認システムを導入してからのトラブルが起こっています。三重県保険医協会の調査によると、106件、実に回答の7割弱もの割合で医療情報の誤ったひもづけや、受診時の顔認証がうまくいかないという問題が起こっています。

今、様々な分野でデジタル化の流れが起こっておりますが、国が取り仕切るそのマイナンバーカードの運用には問題が次々と起こっており、全国でも取得の際には人権侵害となる問題が起こっております。形だけのデジタル化は、県民にとって害しか生まないと考えております。三重県内で報告されたトラブルの具体的な事例では、三重県保険医協会の調査で164件、無効や該当資格なしと表示されたなど、保険者情報が正しく反映されていなかったトラブルがありました。既往歴や薬の服薬歴が誤って他人の情報のものとなれば、命の問題、命に関わる問題になりかねません。

さらに、以前から問題となっているように、医療現場において人手不足が とっても深刻となっています。そんな中で、保険証の資格確認がスムーズに 行われないことや、本人ではない情報が出てくるという事態が解消されなけ れば、現場で働く医療従事者の業務負担はさらに増えることになり、医療を 圧迫します。それにより医療機関を受診する患者側も、待ち時間がとても長 いだとか、医療を受ける側もその影響を受けることとなります。

やはり今既に起こっているマイナンバーカードと保険証の一体化に問題がある中、三重県の皆さんの思いを受け止め、国民皆保険制度、ひいては医療自体をきちんと守っていくという姿勢を三重県議会で示す必要があるのではないでしょうか。

以上の理由から、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、従来 の紙の健康保険証を廃止することをいま一度考え直すことを国に求め、本意 見書案の賛成討論とします。

以上です。

○議長(中森博文) 以上で討論を終結いたします。

# 採決

**〇議長(中森博文)** これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第1号及び意見書案第2号の2件を一括して採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(中森博文) 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のと おり可決されました。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(中森博文) 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

#### 議 案 審 議

○議長(中森博文) 日程第4、議案第15号から議案第17号までを一括して議題といたします。

# 提 案 説 明

○議長(中森博文) 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。「一見勝之知事登壇」

**〇知事(一見勝之)** ただいま上程されました議案第15号から第17号について 御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員、人事委員

会委員、収用委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。 何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(中森博文) 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略 し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中森博文) 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略 し、直ちに採決することに決定いたしました。

# 採決

○議長(中森博文) これより採決に入ります。

議案第15号から議案第17号までの3件を一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長(中森博文)** 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意する ことに決定いたしました。

#### 検討会等の設置

○議長(中森博文) 日程第5、検討会等設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会基本条例第14条第1項の規定により、お手元に配付の一覧表のとおり、子どもに関する政策討論会議及び再生可能エネルギーに関する検討会を設置いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中森博文) 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の一覧表のとおり、子どもに関する政策討論会議及び再生可能エネルギーに関する検討会を設置することに決定いたしました。

#### 検討会等設置一覧表

- 1 子どもに関する政策討論会議
- (1) 設置目的

子どもに関する喫緊の政策課題について、子どもに寄り添った 政策立案及び政策提言に関する調査及び検討を行うため

- (2) 定数 12人以内
- (3) 構成議員 議長が指名する者
- (4) 設置期間 当該調査及び検討の終了まで
- 2 再生可能エネルギーに関する検討会
- (1) 設置目的 再生可能エネルギーの導入に関して、調査及び検討を行うため
- (2) 定 数 10人以内
- (3) 構成議員 議長が指名する者
- (4) 設置期間 当該調査及び検討の終了まで

#### 議員派遣の件

**〇議長(中森博文)** 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣すること に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中森博文) 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の 一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

#### 議員派遣一覧表

- 1 全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典
- (1)派遣目的

全国都道府県議会議長会の創立以来の取組や成果としての地方 議会の機能強化につながる制度改正を振り返り、100周年という節 目を祝賀することを目的とする。

- (2)派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 令和5年7月18日 1日間 (4) 派遣議員 芳野 正英 議員 谷川 孝栄 議員
- 2 新任議員研修会
- (1)派遣目的

新たに議員となった者を中心として、地方議会の基礎的な制度 と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など 議員の職務遂行に必要な共通知識を深めることを目的とする。

- (2)派遣場所 東京都
- (3) 派遣期間 令和5年8月8日 1日間
- (4) 派遣議員 荊原 広樹 議員 伊藤 雅慶 議員 世古 明 議員 松浦 慶子 議員 芳野 正英 議員
- 3 第17回紀伊半島三県議会交流会議
- (1)派遣目的

「第17回紀伊半島三県議会交流会議」に出席し、紀伊半島三県 に共通する課題等について、緊密な意見交換を行うことを目的と する。

- (2) 派遣場所 和歌山県和歌山市
- (3)派遣期間 令和5年8月8日 1日間
- (4) 派遣議員 藤根 正典 議員 野口 正 議員 谷川 孝栄 議員 東 豊 議員

○議長(中森博文) これをもって本日の日程は終了いたしました。

#### 休 会

**○議長(中森博文)** お諮りいたします。明7月1日から9月18日までは休会 といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中森博文) 御異議なしと認め、7月1日から9月18日までは休会とすることに決定いたしました。

9月19日は、定刻より本会議を開きます。

散会

○議長(中森博文) 本日はこれをもって散会いたします。 午前10時31分散会